

陳情第6号	生活保護法の一部を改正する法律案の撤回を求める意見書の提出を求める陳情	富士見市議会として下記の要旨について、内閣総理大臣、厚生労働大臣に対して意見書の提出をお願いします。 ①生活保護法の一部を改正する法律案の撤回を求める。	不採択
陳情第7号	地方公務員給与の減額措置を前提にした地方交付税削減の中止を求める意見書の提出を求める陳情	富士見市議会として下記の要旨について、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣に対して意見書の提出をお願いします。 ①地方公務員給与の減額措置を前提にした地方交付税削減の中止を求める。	採択
陳情第8号	富士見市へ寄附した土地（ふじみ野東4-16-6）の調査を求める陳情	市長はこの寄附に関する組合の定款変更に対し、埼玉県知事宛の進達（富ま推第52号）のなかで、内容について適正であると認めているが、どの様に適正であるのか疑義があるので、市議会において寄附に至った経緯を調査をして頂ますようお願い申し上げます。	不採択
陳情第9号	「勝瀬原記念公園内にある石碑」についての陳情	勝瀬原記念公園内にある石碑に、私の家族の名前が刻まれてあり、それらを削除して頂くよう市へお願い致しましたが、いまだ実現しておりませんので、一日も早く削除して頂きますようお願い申し上げます。	不採択
陳情第10号	富士見市の富士見市民の間における差別をやめて頂くための陳情	鶴瀬駅西口の地権者と勝瀬原の地権者の私とでは、富士見市の対応に差別があるのが明らかで、差別をやめて頂きたい。	不採択
陳情第11号	『父母の別居・離婚後の子との面会交流の環境整備を求める意見書』を国に提出する事を求める陳情	別居・離婚後の別居親が、未成年の子供と十分面会できていない現状をふまえ、実効性のある法整備を国に求める。	採択
<b>議員提出議案</b>			
議案番号	議 案 名	議 案 の 概 要	審議結果
議 第 7 号	父母の別居・離婚後の子との面会交流の環境整備を求める意見書の提出について	父母の別居・離婚後の子との面会交流の環境整備を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に提出するため、この案を提出します。	原案可決

『父母の別居・離婚後の子との面会交流の環境整備を求める意見書』（案）

近年、国内では毎年25万組を超える夫婦が離婚し、そのうち14万組以上に未成年の子供がいます。そして我が国の民法は、協議上の離婚であれ、裁判上の離婚であれ、離婚後の親権を父母の一方にのみ認める単独親権制を採っています。

このことから離婚紛争時には、未成年の子供をめぐり、奪い合いや連れ去り、子供と同居している一方の親（同居親）が他方の親（別居親）に対して子供との面会や交流を拒絶し、あるいは妨害するといった事例もしばしばみられ、別居親が子供との面会交流を求めて全国の家庭裁判所に審判や調停を申し立てる件数も年々増加しています。

平成23年6月には民法が一部改正され、協議上の離婚をするときには当該協議で「父又は母と子との面会及びその他の交流」を定めることとされましたが、協議や調停による合意にせよ、裁判上での審判や判決にせよ、同居親が子供との面会はおろか交渉にも応じず、実効性が確保されていないのが現状であります。

我が国も批准している子どもの権利条約では、子供が親に会う事は子供の権利として認められております。

以上のことから、国においては、子供の人権を尊重し、その福祉や利益に最大の配慮をしつつ、別居・離婚後の父母と子供の面会交流を適切に進めるための実効性のある法環境等の整備を進めることを求めます。

地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

（あて先）

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

厚生労働大臣